



林業アドバイザーサービスを提供 社会からの要請に応えられる持続可能な林業を目指して 異分野と林業のコラボレーションを通じた、林業を取り巻く諸課題の解決を支援

概要

デロイトトーマツグループ（東京都千代田区、CEO 永田高士、以下デロイト）は、持続可能な林業の推進を通じた日本の森林の適切な維持活用を目指し、林業政策に関する調査研究から政策提言、林業以外の異分野とのコラボレーションなど林業に関連するアドバイザーなどのサービスの提供を行います。

我が国の林業は、近年国産材の供給量が増加傾向にはなってきたものの、原木価格の長期低迷、小規模零細事業者が多く、高コストな伐採・搬出費用、サプライチェーンマネジメントの難しさなどの構造的課題を抱えている状況です。林業界を取り巻く現状の諸問題は1社単独の取り組みで克服できるものではなく、日本林業業界全体での現状改善が必要な状況です。そうした状況をデロイトトーマツグループがカタリストとして林業に関わる様々な方々とディスカッションしながら、業界変革の機会を多数創出し、様々なベストプラクティスを生み出し、日本林業の変革・発展に寄与していくことを目指します。

様々な社会からの要請と日本の森林・林業の現状・課題

世界的な環境問題等への意識向上から高まる社会的要請に対し、日本の森林・林業は様々な役割・責務を求められる一方、多くの課題も抱えている状況です。

例えばエネルギー分野では、2030年エネルギーミックス実現に向けて、国内電源構成に占めるバイオマス発電の比率を3.6～4.7%を目標に拡大することが掲げられています。一方で、全国各地でバイオマス発電所が設立されるも、間伐材等の未利用材を十分に供給できておらず、不足分の燃料をPKS等の海外バイオマス資源に依存してしまっている状況です。

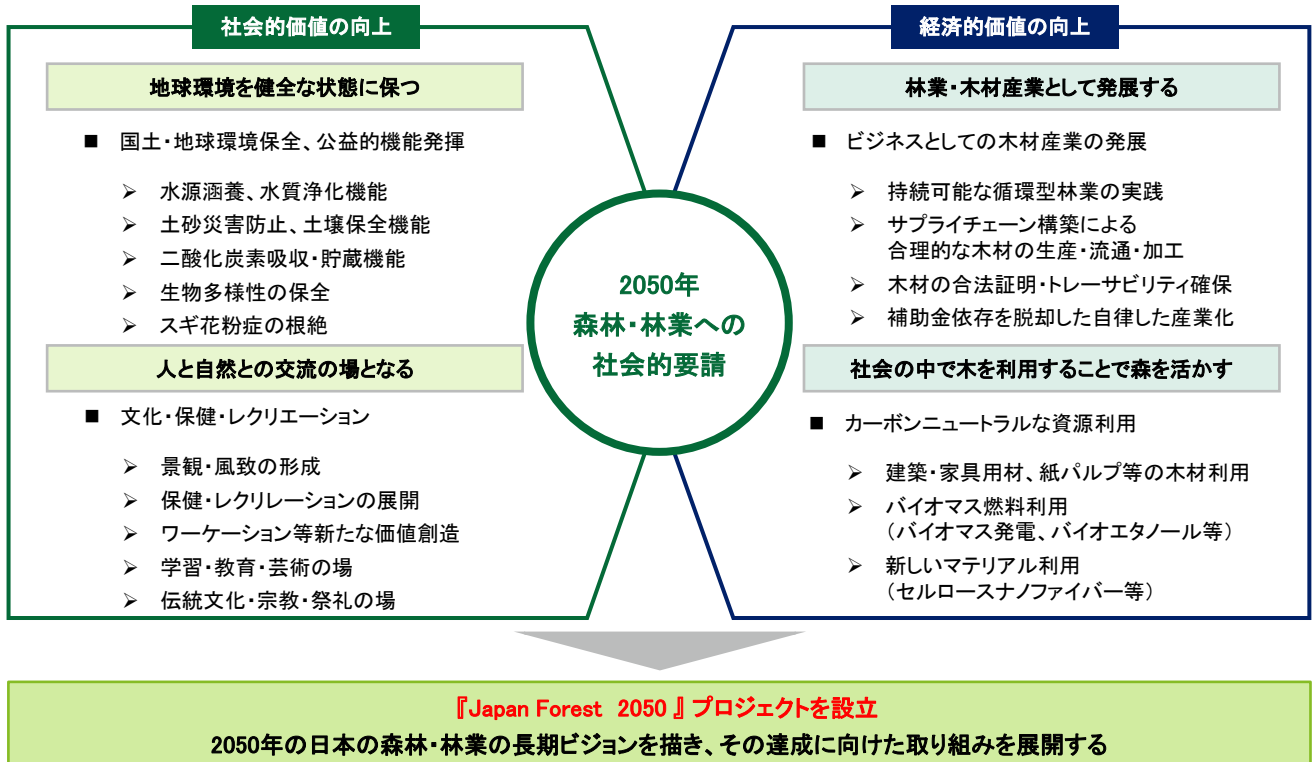
国土強靱化の分野では、自然災害の頻発・激甚化に対し、国民の生命・財産を守るため、森林域においては「流域治水」「土砂災害対策」「治山対策」等を積極的な推進が望まれています。しかし森林整備や治山対策は一層の取組強化が必要で、人工林の手入れ不足に起因する水源涵養機能の低下や、表土流出等の課題は依然対策が必要であり、治山対策も行き届かないエリアでは豪雨災害等の度に土砂災害等が頻発し、被害も多々生じている状況です。

国際的にはSDGsの普及とともに世界的にESG投資が拡大、持続可能な森林管理に対する投資等にも期待が高まっていますが、国内では林業に関するファイナンススキームが構築できておらず、また実質リターンがほぼマイナスであるため、投融资の受け皿になりえないといった課題が山積しています。

こうした林業に対する数々の社会的要請に応えるための現状課題を抽出し、その克服を目指す試みが必要です。

デロイト・トーマツグループが林業に取り組むコンセプト

- 林業が、社会的・経済的価値向上という社会的要請に包括的に応えられる、責任ある産業としての発展を目指す諸課題の解決には、林業関係者や林業に期待する林業以外の業界関係者一丸となって議論ができるプラットフォームが必要です。そのために『Japan Forest 2050』プロジェクトを設立しています。



提供するサービス

- 地域林業関係者の方々に向けては、地域の林業に関する課題を解決するための調査研究、課題の整理、ビジョン構築や戦略策定、その実行支援、その先の起業から出口戦略、大企業との新規事業開発や事業化を通じた社会実装支援までを提供します。
- 林業は公益的な課題も多いことから、中央省庁・自治体とも連携し、調査研究、政策分析、政策提言、規制緩和やその推進支援、インパクトのあるプログラムの企画立案・実行支援、地域との連携などを支援します。
- ESG投資、SDGsなどを通じて、従来からの林業にはあまりなじみのなかった方々が林業に関心を寄せてくださるようになっており、そうした方々に向けても、林業業界との橋渡し役として、新規事業開発、ビジネスモデル検討、ファイナンススキーム構築、戦略立案・実行支援など、デロイト・トーマツグループのビジネスプロフェッショナルとしての能力を活かして、コラボレーションをご支援します。

有限責任監査法人トーマツリスクアドバイザー事業本部 ガバメント&パブリックサービスズ
パートナー 北爪 雅彦

有限責任監査法人トーマツリスクアドバイザー事業本部 xxx
パートナー 片桐 豪志

デロイト・トーマツコンサルティング合同会社
シニアコンサルタント 鈴木 秀明

デロイト・トーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト・トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト・トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト・トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト・トーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイト・トーマツコーポレートソリューション合同会社を含む）の総称です。デロイト・トーマツグループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に1万名以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト・トーマツグループWebサイト（www.deloitte.com/jp）をご覧ください。

デロイトというブランドのもと、それぞれ独立したファームにいる数十万人ものプロフェッショナルが協力し、全世界で、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するサービスをクライアントに提供しています。これらのファームは、デロイト・トウシュートマトリミテッド（DTTL/英国の法令に基づく保証有限責任会社）のメンバーであるそれぞれ独立したファームです。

各メンバーファームは特定の地域で、当該国もしくは当該複数国の法律およびプロフェッショナルに対する規制の下でサービスを提供しています。DTTLの各メンバーファームの組織は、それぞれの国の法律、規制、実務慣行やその他の要因により異なり、それぞれがその地域で関係会社や提携先を通じてプロフェッショナルサービスを提供しています。

なお、DTTLのメンバーファームによっては提供していないサービスがあるとともに、保証業務を提供しているクライアントに対しては、規則や規制に基づき、特定のサービスを提供できない場合があります。

DTTLの各メンバーファームはそれぞれが法的に独立した別個の組織体であり、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームの責任を負うものではありません。DTTL（“Deloitte Global”）はクライアントへのサービス提供を行いません。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的な事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

© 2020. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.



IS 669126 / ISO 27001

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited